公益財団法人日本拳法会 団体並びに修法者の皆様へ

> 公益財団法人日本拳法会 会長 茂野 直久 理 事 一 同

日本拳法会の今後の活動の方向性について

謹啓 師走の候、各団体並びに修法者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申しあげます。平素は、斯道発展の為にご尽力を賜り心から御礼申しあげます。

さて、2023 年 11 月 1 日付けの文書「公益財団法人日本拳法会における一連の騒動に関するご報告」(当会ホームページに掲載)のとおり、山本隆造氏、藤川義人氏を中心とする一般社団法人日本拳法西日本連盟との間に起った騒動の経緯や裁判の結果をはじめ、私(茂野)への業務上横領や不正経理の疑惑が無実であったことについて報告いたしました。

その後、西日本連盟が自身のホームページで、この報告への反論といえる文書が発信されていますが、その内容は裁判において認定された事実(判決文)と全く異なるものでした。

彼らは、最高裁での結論が示された今もなお、当初と何一つ変わらない主張を繰り 返し、今後も独自の運営を行っていく旨を述べています。

このような状況を踏まえ、日本拳法競技連盟ならびに日本拳法全国連盟の傘下で活動する我々日本拳法会は、西日本連盟とは相容れない組織として厳格に対処していく所存です。

今後はそれぞれの組織が異なる道を進むこととなりますが、日本拳法会の各団体並びに修法者の皆様におかれましては、どうか現状をご理解いただき、引き続き、日本拳法会の一員として研鑽を続けられ、大会等へのご参加、ご協力を賜りますようお願いいたします。

謹白